

機構の管理運営に係る改善策の状況等について

平成22年7月
 沖縄科学技術研究基盤整備機構

当機構においては、平成20年度から21年度にかけて実施した施設整備において、既定予算を大幅に超過するという予算執行上の問題が生じたところです。これに対し、平成22年3月、内閣府独立行政法人評価委員会分科会において、改革の方向性等に係る提言を含め、御見解をお取りまとめ頂いており、当機構は、これに沿って、管理運営体制の抜本的な強化に向けた改善策を講じてまいりました。その概要及び取組状況は以下のとおりです。

なお、これらの改善策については、当機構の業務を監視する立場にある運営委員会にも報告し、同委員会の指導・助言を得ながら、取組を進めております(別添1参照)。

1. 組織構造の再構築

改善策	取組状況
(1) 事務事項を総括的に担当する事務局長の配置	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府の協力も得て、日本の公的部門に精通し、優れたコミュニケーション能力を有する者の人選を進めた結果、7月8日付けで、専任の事務局長として高野修一氏を採用。 事務局長を機構の経営戦略の企画・立案、運営方針の策定等を行うエグゼクティブオフィスに置き、経営層における役割分担と情報共有を促進する。
(2) 事務組織の再構築	<ul style="list-style-type: none"> 本年4月、事務組織の再編を実施し、施設の整備、管理、ラボの移転等の業務を担当する施設・建設部を設置。近日中に同部部長を採用予定。 上記再編に際し、開学に向けた業務の本格化に対応するため、学務部を新設。 (現在の事務組織図について、別添2参照。)
(3) 研究部門と事務部門の情報交換の促進	<ul style="list-style-type: none"> 役員、部長・統括等の上級事務職員、主任研究者の代表(ファカルティ・カウンスル議長)が出席するエグゼクティブ・コミッティを毎週開催。さらに、役員、全ての課長級以上の事務職員、主任研究者を構成員とするマネージャーズ・コミッティを毎月開催し、情報共有を促進。
(4) 施設整備に係る予算検討委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 本年4月、予算の裏付けのない入札及び設計変更が行われないよう、事務局長が開催し、予算を担当する部長、課長等を構成員に含む「OIST 施設及び建設に関する予算検討委員会」を設置(別添3)。これまでに2回開催。

2. 実務レベルでの体制強化と業務改善

(1) 予算課の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 予算課長の配置及び業務経験のある予算課職員2名の採用を行い、予算管理体制を強化。
(2) 会計規程の厳格な実	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成方針の作成など、平成22年度予算について、

施	<p>会計規程に規定された編成プロセスを遵守した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程に則った予算執行のプロセスについて、職員に対し周知を図っている。
---	--

3. 研究環境の着実かつ効率的な整備

(1) 平成 22 年度予算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国による追加的な予算措置によらずに、研究棟等の整備を進めるため、機構の平成22年度の年度計画予算において、運営費交付金も活用し、施設整備に計99億円を計上しており、今後、確定される事業内容等に応じて執行する予定。
(2) 研究機器の共有化及び購入の効率化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最適な研究機器の整備を行うため、共通機器、共用可能機器、専用機器に分類し、リストを整備中。今後、共通機器購入のルールを明確化する予定。 ・ 平成22年8月下旬から研究資材等の一括購入制度を導入すべく準備中。

4. 監事による厳格な監査の実施

監事による厳格な監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度の監事監査では、運営費交付金及び施設整備費補助金に係る契約及び予算の執行状況及び組織再編の状況等について、重点的な監査を行うこととした。(平成22年3月28日理事長宛通知) ・ 平成22年4月以降、常勤監事において、各課及び各ユニットとの面談を行った。その結果を踏まえ、今年度の監査を実施していく予定。第1回の実査を6月17、18日に実施。
---------------	---

5. 内閣府との密接な連絡

(1) 管理運営体制の強化等に関する連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年5月以降、内閣府が定期的開催する左記連絡協議会において、機構の取組状況を報告し、助言及び情報提供を得ている。 <p>(開催実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回：5月20日 ・ 第2回：6月21日
(2) 月次の予算執行状況の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計規程に基づき、毎月、機構内で取りまとめる予算執行結果について、監事も確認の上、内閣府に対し報告している。(同報告に係る資料は、上記協議会の場において配布。)

なお、上記の改善策の実施と併せて、今回の事態を招いた責任にかんがみ、理事長及び理事が、報酬月額 10%相当額の二ヶ月分を自主返納しております。

Statement of Motion
Board of Governors: March 28, 2010
Okinawa Institute of Science and Technology Promotion Corporation

The Board has recently learned of the breach of fiscal procedures during the completion of Laboratory 1 and the Center Building. While there have been major challenges in the timely construction of these complex facilities, which are critical for the success in attracting the best students and researchers in the world, it is nonetheless essential that appropriate fiscal procedures should have been followed. The Board is comforted by the fact that the discrepancies were discovered by the Promotion Corporation itself and promptly reported to the Evaluation Committee. The Corporation has put in place a number of management changes that the Board strongly supports and is confident that these will be effective in avoiding such problems in the future.

声明文

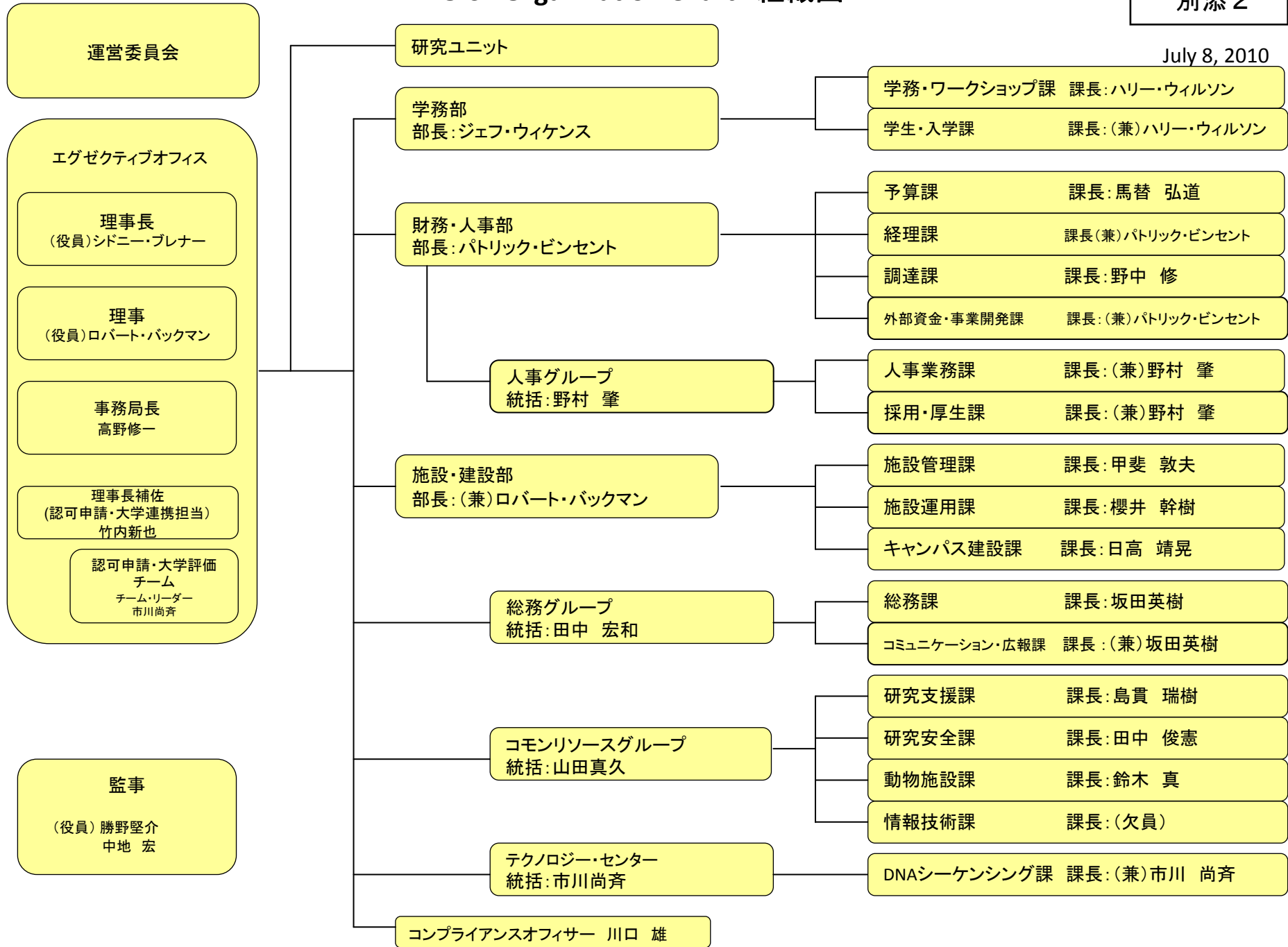
運営委員会：平成22年3月28日
独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構

沖縄科学技術研究基盤整備機構運営委員会は、第1研究棟及び管理棟の竣工に至る過程において予算手続きに瑕疵があったとの報告を受けました。世界中から最高の学生や研究者を惹きつけるために必要不可欠なこれらの総合的施設を適時に建設することは重要な課題であります。しかし、予算手続きを適切に遵守することが必要不可欠であることは言うまでもありません。機構が自らこの事態を明らかにし、速やかに内閣府独立行政法人評価委員会に報告したことについては、運営委員会として評価するものであります。機構においては管理運営のあり方について一連の改善措置を講ずることとしたところではありますが、運営委員会としては、これらの措置について強く賛同するとともに、これらの措置が今後同様の問題を生じさせないために有効なものであることを確信するものであります。

OIST Organization Chart 組織図

別添 2

July 8, 2010



Independent Administrative Institution
Okinawa Institute of Science and Technology Promotion Corporation
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構

Establishment of the OIST Facilities and Construction Budget Review Committee
「OIST 施設及び建設に関する予算検討委員会」の設置について

Approved on April 19, 2010
平成 22 年 4 月 19 日 決裁

1. Purpose of the Committee 委員会の目的

The Independent Administrative Institution Okinawa Institute of Science and Technology Promotion Corporation (hereinafter referred to as the “Corporation”) establishes the OIST Facilities and Construction Budget Review Committee (hereinafter referred to as the “Committee”) to review the Facilities and Construction budget in terms of appropriate budget execution.

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）は、適正な予算執行の観点から施設整備に係る予算について検討するため「OIST 施設及び建設に関する予算検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

2. Composition of the Committee 委員会の構成

The members of the Committee are as follows.

委員会のメンバーは次の通りである。

- (1) Executive Director (ex officio)
理事（オブザーバー）
- (2) Chief Administrative Officer (Chair)
事務局長
- (3) Director of Finance and Human Resources
財務・人事部長
- (4) Director of Facilities and Construction
施設・建設部長
- (5) Manager of Campus Building Section
キャンパス建設課長
- (6) Manager of Budget Section
予算課長

Attendance is in person but can exceptionally be by teleconference. No proxy is possible.
会議は原則本人出席によるものとするが、例外的に電話会議による出席も認めるものとする。

Other OIST members or external parties can be invited on an “as needed” basis.

必要に応じて以下の機構内部の職員又は外部の者の出席を求めることができるものとする。

3. Operation of the Committee 委員会の運営

(1) Chair 議長

The Committee is chaired by the Chief Administrative Officer who calls the meeting and decides its agenda at least one week before the date of the meeting, taking into account the requests received at that time.

事務局長が委員会を招集し、議長を務めるものとし、遅くとも会議の一週間前までにそれまでの要望を考慮し、議題を決定するものとする。

(2) Date of meeting 会議日程

Normally the Committee meets monthly.

委員会会議は原則として月1回開催されるものとする。

(3) Standard agenda 標準的議題

(a) Presentation by Manager of Campus Building Section on current status of design and construction planning and implementation.

キャンパス建設課長による設計及び建設の実施及び計画に係わるプレゼンテーション

(b) Presentation by Manager of Budget Section on current status of design and construction budget execution

予算課長による施設の設計及び建設予算の執行に係わるプレゼンテーション

(c) Confirmation on the recommendations of the Committee to the Executive Director
理事への勧告事項の確認

4. Minutes 議事録

Executive Office Secretariat prepares draft minutes of the meeting in consultation with the Chief Administrative Officer. The draft minutes will be circulated for review and approved at the next meeting..

エグゼクティブ・オフィスは議事録案を作成する。事務局長は議事録案を次回会議の場に提出し、審査及び了解を得るものとする。

5. Report 報告

The Chief Administrative Officer shall report the recommendations of the Committee to the Executive Director.

事務局長は委員会会議による勧告を理事に報告するものとする。